

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、お客様、従業員、株主・投資家、取引先、地域・グローバル社会などのマルチステークホルダーとの適切な協働を通じ、社会に「安全・安心」を提供することが企業経営において重要と考えています。

その上で、企業経営で生み出された収益・成果について、従業員への還元や取引先への配慮が、企業および社会経済全体の持続的成長において重要であることを踏まえ、マルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、企業経営の重要な源泉は人材であるという基本的な考え方のもと、従業員一人一人が能力を最大限発揮し、生き生きと働くことができるための環境整備と能力開発を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、企業経営で生み出した収益・成果に基づき、「賃金決定の大原則」に則り、自社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や生産性向上に資する教育訓練等を中心とした人材投資を通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

具体的には、能力向上に必要な教育を多くの従業員に提供可能にするため、eラーニングシステムを積極活用するなど教育訓練等について環境整備を行っています。また、働きやすい職場づくりを目的とした長期休暇制度等の充実にも取り組んでいます。そして、外部労働市場の水準等も参考にしながら、従業員の能力発揮に報いるための賃金の引上げについて積極的に取り組んでいます。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/60172-19-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

#### 3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、創業以来、「ありがとうの心」と「武士の精神」に基づく経営理念の実践により社会課題の解決と持続的な企業価値向上に尽力してまいりました。これからも社会インフラの一翼を担う企業として、お客様への安全・安心の提供や地球環境への配慮といった社会的課題の解決に貢献する商品・サービスの提供を通じ、強靱な「総合安全安心サービス業」の実現を目指してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月28日

総合警備保障株式会社

代表取締役社長 栢木 伊久二